

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【公表番号】特表2013-523101(P2013-523101A)

【公表日】平成25年6月17日(2013.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-031

【出願番号】特願2013-501674(P2013-501674)

【国際特許分類】

A 2 4 D 1/02 (2006.01)

A 2 4 D 3/04 (2006.01)

【F I】

A 2 4 D 1/02

A 2 4 D 3/04

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月25日(2014.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

換気特性が可変のフィルタ付きタバコ(10、20、30)であって、  
喫煙可能材料のロッド(1)と、

前記タバコのロッド(1)に隣接して当接するフィルタセグメント(31)と、前記フィルタ付きタバコの前記フィルタセグメント(31)に許容される空気のレベルを変更するように前記フィルタセグメント(31)に対して長手方向軸の周りで回転可能である要素(34)とを含む、前記喫煙可能材料のロッドに取り付けられるマウスピース(3)と

、  
前記フィルタ付きタバコの外周の周りを円周方向に延びる目盛り(9)と位置表示マーカ(7)とを含む換気インジケータ(5)と、  
を備え、

前記目盛り(9)は、前記フィルタ付きタバコ(10、20、30)の前記長手方向軸の周りに対称であり、前記位置表示マーカ(7)及び前記目盛り(9)は、前記フィルタ付きタバコ(10、20、30)の長手方向軸の周りを互いに相対回転可能であり、前記位置表示マーカ(7)及び前記目盛り(9)の一方は前記回転要素(34)と一緒に回転し、前記フィルタセグメントに許容される空気のレベルは、前記位置表示マーカ(7)と、長手方向に並んだ前記目盛り(9)の先端との間の長手方向の距離によって示される、フィルタ付きタバコ。

【請求項2】

前記目盛りは、前記フィルタ付きタバコの長手方向軸に対して鋭角のラインを備える、請求項1に記載のフィルタ付きタバコ。

【請求項3】

前記ラインは実線である、請求項2に記載のフィルタ付きタバコ。

【請求項4】

前記目盛りは、複数の円周方向に離間した別個のマーカを含む、請求項1に記載のフィルタ付きタバコ。

【請求項5】

前記マーカ－は、相互に長手方向にオフセットする、請求項 4 に記載のフィルタ付きタバコ。

【請求項 6】

前記マーカ－は、前記フィルタ付きタバコの長手方向において長さが異なる、請求項 4 又は 5 に記載のフィルタ付きタバコ。

【請求項 7】

前記マーカ－は、長手方向に延びるバーラインである、請求項 6 に記載のフィルタ付きタバコ。

【請求項 8】

前記換気インジケータは、触知可能な位置表示マーカ－及び触知可能な目盛りを含む、請求項 1 から 7 のいずれかに記載のフィルタ付きタバコ。

【請求項 9】

前記マウスピースは、フィルタ包装紙で囲まれたフィルタプラグを有するフィルタを含む、請求項 1 から 8 のいずれかに記載のフィルタ付きタバコ。

【請求項 10】

前記フィルタ包装紙は、口側端帯体、中央帯体、及びロッド端帯体を備え、前記ロッド端帯体及び前記口側端帯体は前記フィルタに付着され、前記中央帯体は前記フィルタ付きタバコの長手方向軸の周りに回転可能であり、

前記フィルタ付きタバコは、前記フィルタ及び前記ロッドの隣接部分を囲むチップペーパー帯体を更に備え、チップペーパー帯体は、前記フィルタ前記口側端部から前記フィルタ包装紙のロッド端帯体を覆う位置まで延びる第 1 の帯体と、前記第 1 の帯体から前記ロッドを覆う位置まで延びる第 2 の帯体とを備え、前記第 1 の帯体は前記中央帯体にだけ付着されて一緒に回転するようになっており、

前記換気インジケータの前記位置表示マーカ－及び前記目盛りの一方は、前記チップペーパーの第 1 の帯体の外面に設けられ、前記換気インジケータの前記位置表示マーカ－及び前記目盛りの他方は、前記チップペーパーの第 2 の帯体に設けられる、請求項 9 に記載のフィルタ付きタバコ。

【請求項 11】

前記フィルタ包装紙及び前記チップペーパーの少なくとも一方は実質的に空気不透過性であり、前記フィルタ包装紙の前記ロッド端帯体は、少なくとも 1 つの開口を有し、前記チップペーパー第 1 の帯体は、ように配置された少なくとも 1 つの開口を有し、前記フィルタ付きタバコの長手方向軸の周りの前記チップペーパーの第 1 の帯体の回転は、前記チップペーパーの第 1 の帯体の前記少なくとも 1 つの開口を前記フィルタ包装紙のロッド端帯体の少なくとも 1 つの開口に対して種々の位置合わせ度合いにして、喫煙時に得られる換気レベルを変える、請求項 10 に記載のフィルタ付きタバコ。

【請求項 12】

前記フィルタロッドに取り付くチップペーパーのロッド端帯体(37)と、

チップペーパーの口側端帯体(32)と、

前記チップペーパーのロッド端部と口側端帯体との間に配置されるスリーブ(34)と

を更に備え、

前記スリーブは、前記フィルタ包装紙(33)の一部を覆うと共に前記フィルタ付きタバコの長手方向軸の周りで前記フィルタ包装紙に対して回転可能であり、前記換気インジケータの前記位置表示マーカ－及び前記目盛りの一方は、前記スリーブの外面に設けられ、前記換気インジケータの前記位置表示マーカ－及び前記目盛りの他方は、前記チップペーパーのロッド端帯体又は前記チップペーパーの口側端帯体に設けられる、請求項 9 に記載のフィルタ付きタバコ(30)。

【請求項 13】

前記スリーブ及び前記フィルタ包装紙の少なくとも一方は実質的に空気不透過性であり、前記スリーブは、少なくとも 1 つの開口(39)を含み、前記スリーブの下部の前記フ

フィルタ包装紙の一部は、少なくとも1つの開口(35)を含み、前記フィルタ付きタバコの長手方向軸の周りの前記スリーブの回転は、前記チップペーパーの第1の帯体の前記少なくとも1つの開口を前記フィルタ包装紙のロッド端帯体の少なくとも1つの開口に対して種々の位置合わせ度合いにして、喫煙時に得られる換気レベルを変える、請求項9に記載のフィルタ付きタバコ。